

令和4年12月20日

珠洲市立三崎中学校
保護者 各位

珠洲市立三崎中学校
校長 濱野 裕之



新型コロナウイルス感染症の感染防止の徹底について

平素より本校の教育活動へのご協力を賜りまして、ありがとうございます。

この冬は季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されていることに加え、年始年末を迎え、人との接触機会が増加し、感染リスクが高まることから、改めて基本的な感染防止対策の徹底が必要です。保護者の皆様には、引き続き、ご協力をお願いいたします。本校でも感染対策のより一層の徹底に取り組んでまいります。下記に、本校の感染症対策についてお知らせいたします。

記

【基本的な感染症対策】

- 1 衛生管理ガイドラインに基づき「新しい生活様式」の徹底を図ります。
①身体的距離の確保 ②マスクの着用（不織布マスク） ③手洗い、消毒の実施
（※生徒のマスク着用については、「人との距離が確保できる場合」「会話をほとんどしない場合」等は、マスクを着用する必要はありません。）
- 2 毎日、自宅で検温し、発熱等の症状がある場合、またいつもと体調が違うと感じた場合（微熱・のどの痛み・咳等の風邪症状、頭痛、倦怠感等）は、学校への登校や外出を控えてください。
- 3 生徒だけでなく、同居の家族に「2」の症状がある場合も同様をお願いします。
- 4 暖房中であっても、学校では、こまめに換気を行います。
- 5 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動は控えてください。
- 6 県外へ出る場合は「三つの密」の回避、基本的感染防止対策の徹底をお願いします。
- 7 呼気が激しくなる運動を行う際や、登下校時、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、感染症対策を十分講じた上でマスクを外す指導をします。
- 8 授業や学校行事等、活動場面ごとの状況に応じた感染対策の工夫をします。

【飲食を伴う場面について】

- 1 学校内外を問わず、食事中は向かい合って着席しない、大声での会話を控える等、飛沫感染を防ぐ対策を行います。
- 2 学校給食では、座席の間隔を空け、向かい合って着席しないように座席を配置します。
（※座席配置の工夫や適切な換気の確保により生徒間の会話を行うことは可能となっています。）
- 3 感染対策が徹底されていない飲食店の利用は自粛するとともに、やむを得ず利用する場合は、会話の際にマスクを着用します。

【学習活動について】

可能な限り感染対策をとって、実施いたします。

- ◇グループワークやペアワーク、及び近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ◇室内で近距離で行う合唱、管楽器演奏
- ◇生徒同士が近距離で活動する実験・観察、共同製作・鑑賞、調理実習
- ◇生徒が密集したり接触したりする運動

【部活動について】

- 1 合宿や宿泊を伴う練習試合、県外への遠征等は、引き続き、当面禁止します。練習試合を行う場合は、令和3年11月9日事務連絡「部活動の制限解除について」の留意事項を参考に、学校長より顧問に確認します。
- 2 部活動中に飲食する場合は、向かい合わないようにし、会話を控えます。
- 3 部活動前後の集団での飲食は控えます。
- 4 人との接触を避ける観点から、部活動及び大会終了後は速やかに帰宅します。
- 5 部室、更衣室等の共用エリアを使用する場合は、短時間の利用とし、時間差利用、身体的距離の確保に努め、会話を控えます。
- 6 大会等に参加する場合は、11月9日付事務連絡の別紙で示した事項について改めて確認します。

【連絡体制について】

- 1 新型コロナウイルス感染症に罹患しているかどうかを確認するためにPCR検査等を受けることになった場合は、すぐに学校に連絡をしてください。あわせて結果の報告もお願いします。
- 2 休日等は、電話連絡網の校長又は担任等の携帯に連絡してください。

【体調不良の場合について】

- ・生徒が体調不良の時は、登校や外出をせず、自宅療養、医療機関の受診をしてください。また、登校後に体調不良が出てきた生徒については、帰宅して療養、必要に応じて検査や医療機関の受診等をお願いいたします。

【臨時休業や自宅待機となった場合の学習保障について】

- ・期間の長短にかかわらず、学級及び教科等に応じて、学習用パソコンを活用した支援に努めます。